

施設基準及び診療報酬に関する院内掲示について

施設基準及び診療報酬等に係る院内掲示について次のとおりご案内申し上げます。

【医療情報提供加算】

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・正確な情報を取得、活用するためマイナンバーカードによる医療情報を取得し、その情報を活用できる体制を実施しています。

【医療DX推進体制整備加算】

当院は、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

【機能強化加算】

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

- ・健康診断の結果等の健康管理にかかる相談に応じます
- ・保健福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・診療時間外・休日を含め必要に応じ対応いたします。
- ・必要に応じて、専門医、専門医機関を紹介します。
- ・必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳ご提示やご質問させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

【生活習慣管理料（1）（2）】

生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行います。

【一般名処方加算】

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」でなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。当院では、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の「商品名」ではなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

【明細書発行体制等加算】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償で発行しております。

【外来感染対策向上加算】

当院は、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。また「第二種協定指定医療機関」を鹿児島県と締結しています。

【発熱患者等対等加算】

発熱、呼吸症状、発しん、消化器症状や神経症状、その他感染症を疑わせるような症状を有する患者さまの診察時に加算させていただきます。

2025年5月1日現在

南大島診療所 所長 福崎 雅彦